

青森事業本部の設置について

2019年6月11日 東京電力ホールディングス株式会社

当社は、「青森行動計画」を具体化していく組織として、今年度上期中を目途に「青 森事業本部 | を設置することをお知らせしておりましたが(2019年3月28日お知ら せ済み)、本年7月1日付けで「青森事業本部」を設置いたします。

事業本部長には常務執行役の宗一誠が就任・常駐し、本社機能を現地に置くことで、 迅速な意思決定と行動を可能とし、地域の持続的な発展に貢献できるような取り組み を検討、実施してまいります。

青森事業本部は、「東通原子力建設所」に加え、「東通ヘッドオフィス」「青森オフィ ス」「むつオフィス*」を拠点といたします。

東通村に設置する「東通ヘッドオフィス」には、地域共創の取り組みを立案・実施 する「共創・企画室」、建設に係る本社のエンジニアリング機能を有する「東通建設プ ロジェクト統括室」、地域の皆さまとのコミュニケーション活動を行う「地域コミュニ ケーション室」を配置し、地域に根ざした事業運営を一層推進すると共に、地域への 貢献等を具体化してまいります。

また、従来から青森市に設置している青森事務所の機能を現行より強化した「青森 オフィス」とし、むつ市に「むつオフィス」を新設することで、下北地域の情報発信・ 理解活動をより一層強化するとともに、地域の皆さまとの信頼関係の構築に努めてま いります。

将来的には、東通原子力発電所の建設状況等を踏まえ、機能・人員等の更なる強化 も検討してまいります。

当社は、青森事業本部での取り組みを通じて、地域の皆さまからのご意見・ご要望 に真摯に向き合い、地域の皆さまと共に「つくり」「はぐくみ」「あゆみつづけて」ま いります。

以上

※2019年度内を目途に開設予定

【別紙】青森事業本部の概要

【本件に関するお問い合わせ】 東京電力ホールディングス株式会社 広報室 原子力広報グループ 03-6373-1111 (代表)

青森事業本部の概要

1. 設置日:2019年7月1日

2. 所 在 地:以下の通り

・東通ヘッドオフィス:東通村内(当面は東通原子力建設所の事務所内に設置)

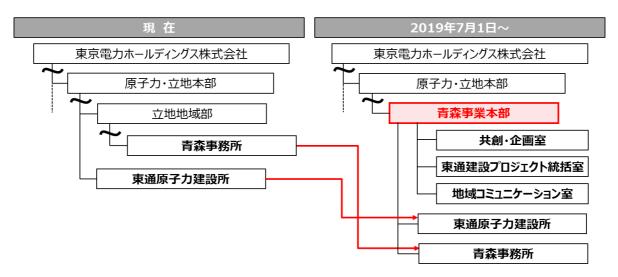
· 東通原子力建設所:青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通 2-303

・青森オフィス:青森市長島 2-10-3 青森フコク生命ビル 8 階 (現在の青森事務所)

・むつオフィス:むつ市内で調整中(サテライト拠点として整備予定)

3. 事業本部長:常務執行役 宗 一誠

4. 組織改編図:以下の通り



5. 各拠点場所:以下の通り

